

## ルールの概要

### 1. はじめに

#### (1) ルールの熟知

すべての競技役員、選手、コーチおよびチームリーダーは ISSF ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなければならない。ルールに従うのは各選手の責任である(6.1.2)。

#### (2) ルールブックの構成

ルールブックは、スポンサーシップやアンチドーピングルール、ISSF ドレスコード等の他、

全て、あるいは複数の種目において適用される、総則的なゼネラルテクニカルルール (GTR)

特にライフル種目において適用されるライフルルール (RR)

特にピストル種目において適用されるピストルルール (PR)

から構成されており、GTR、RR、PR にはそれぞれ国内規定(ルール番号に「※」で表示)が設けられている。上記、ルールの熟知には、国内規定に関する理解も含まれるものとする。

#### (3) 遵守すべき内容

全ての競技役員、選手、コーチ他のあらゆる関係者は、ISSF ルールの他、銃刀法をはじめとする関係法令、大会要項、競技中の役員の指示、大会等で通知された指導・指示内容などについて、遵守する義務を負う。

ただし、競技中の役員の指示については口頭・書面抗議によって、大会等で通知された指導・指示内容については関西支部総会やルール講習会において、これを適切に訂正するよう求める事が出来る。

### 2. ゼネラルテクニカルルール (GTR)

#### (1) 安全について – 「安全は最重要課題である」(6.2)

##### (i) 安全通則

・選手、射場役員および観衆に対する安全を期すために、射場内での銃器の運搬、行動等には常時細心の注意を払わなければならない。これには全員の自己規律を必要とする(6.2.1.3)。

・安全確保のためには、誰でも射撃を中止させる権利を保証する。また、その権利を行使した者に対して、いかなる中傷も認めない(6.2.1.3 国内規定)。

##### (ii) 銃器取り扱い規則

・射座で空撃ちまたは射撃を認められているとき以外は、すべてのライフル、ピストルには常にセーフティフラッグが挿入されていなければならない。エアガン (AR・AP) においては、セーフティフラッグは銃身長よりも長くなければならない。

セーフティフラッグを使用していなければ、 Jury による指導と警告が与えられる。この指導にも関わらずセーフティフラッグを使用しない場合は、その選手は失格となる(6.2.2.2)。

・射座において銃器は常に安全な方向に向けられていなければならない。機関部やブリーチは銃器が標的エリアの安全な方向にむけられるまで閉じられてはいけない(6.2.2.3)。

・選手は銃を置いて射座を離れるとき、又は射撃が完了したときには、銃の機関部(ボルトまたは閉鎖機構)を開放して抜弾し、セーフティフラッグを挿入しなければならない(6.2.2.4)。

- ・競技中は射場役員の許可なしに銃器を射線から動かしてはならない(6.2.2.1)。
- ・射場役員のチェックを受けずに、銃器を格納したり射座から持ち出したりした場合、失格となる場合がある(6.2.2.5)。
- ・競技中、銃器を手から離して置くときは、抜弾し、弾倉を取りはずし、機関部を開けてからのみ置くことができる。エアガン(AR・AP)にあつては、安全のため蓄気レバーまたは装填口を開けたままにしなければならない(6.2.2.6)。
- ・射撃線の前方に人がいるときは銃器の取り扱いが許されずセーフティフラッグを挿入しなければならない(6.2.2.7)。
- ・射座以外の射場内では射場役員の指示による場合を除き銃器は銃ケースに入れておかなければならない(6.2.2.8)。

### (iii) 射場内での号令

- ・銃器には、射座において Start または Load の号令の後にのみ装填できる(6.2.3.2)。
- ・選手が Load または Start の号令の前、Stop または Unload の号令の後に弾を発射した場合、その安全性が問われるならば、その選手は失格になる場合がある(6.2.3.4)。(4)(i)(ii)競技会手順も参照。
- ・Stop の号令があつた場合、選手はただちに射撃を中止しなければならない。
- ・Unload の号令があつた場合、全選手は弾(及び空気)を抜き、安全な状態にしなければならない(エアガン(AR・AP)を抜弾・エア出しするときは、射場役員の許可を得ること)。Start の号令が再び出されたときのみ射撃は再開できる(6.2.3.5)。

### (iv) 銃器・弾薬・所持許可証の取り扱い

- ・銃器、弾薬、所持許可証、火薬類譲受許可証の管理、保管には細心の注意を要する。各校はお互いに注意を払い、銃器他が放置される事のないように努めなければならない。
- ・弾薬については弾薬の紛失防止と射撃中の残弾確認の便宜のため、本射弾と試射弾とで箱を分け、箱に区分を明示するよう、加盟各校に強く要請する。誤射や超過弾が発生した場合の判断材料になりうる。
- ・所持許可証は、銃器を保管場所に保管している時を除いては、本人が常に携帯すること。競技中に射座を離れる場合も同様である。

### (v) 参考資料:国内危害予防規則 抜粋(P166 2.2~2.3)

選手は当項を反復、復習、実行し、第二の天性とするまでにならなければならない。

- ・射撃をする場合のほか、銃を手にしたときは必ず「抜弾してあること」を確認すること。
- ・銃はたとえ「抜弾してあること」を確認しても絶対に人または人のいる方向に銃口を向けてはならない。
- ・弾を装填する場合は、銃口を標的の方向を向けて行うこと。
- ・銃を置く場合は必ず銃を「安全な状態」にしなければならない。

『安全な状態』とは

- ・抜弾されている
- ・エアガン(AR・AP)では装填ラッチを上げるか、蓄気レバーを開放するかあるいはシリンダーを外す
- ・ボルト式ではボルトを開放する
- ・銃口カバー(紐で口を縛れるもの)・セーフティフラッグが装着されている

状態をさす。銃を置く場合は必ず安定した場所に、銃の落下などのおそれがないようにしなければならない。

- ・許可無く他人の銃に触れてはならない。
- ・常に危害予防に細心の注意を払い、射座において銃口は常に標的の方向に向けておかなければならない。
- ・整備不良、機能不良の銃、または危害予防上疑念のある弾薬を用いて射撃をしてはならない。
- ・銃の手入れまたは修理は必ず射座あるいは定められた場所で行うこと。

## (2) 射場とその他設備

### (i) 射座

- ・選手の足または伏射姿勢での肘を射撃線上に置いたり、射撃線を越えて標的側に置いたりすることはできない(6.4.5.4)。
- ・射座の横幅を示すラインは便宜上のものである。選手は体の大部分を自分の射座の区画内に位置させなければならない。しかしながら隣接の選手の妨害になったり、保安上の問題が生じたりすることがない限り、射座の区画線より体の一部分がはみ出したとしても規則違反ではない(6.4.5.4国内規定)。
- ・ファイナル射場においては射座の中または近くに選手用の椅子または腰掛けを置いてはならない(6.4.7.2)。
- ・10m 射場において机または台の選手に近い側の端は射撃線の 10cm 以上前方に位置しなければならない(6.4.10)。

### (ii) 標的

- ・射距離は標的線から射撃線の選手側の端までの距離である(6.4.5.4)。
- ・射距離は射撃線から標的面までの距離を測定したものでなければならない(6.4.5.1)。
- ・射距離は10m射場においては $\pm 0.05\text{m}$ の許容差を条件として、できる限り正確でなければならない(6.4.5.2)。
- ・標的群または射場内の全ての標的の中心の高さは同じでなければならない( $\pm 1\text{cm}$ ) (6.4.6.1)。
- ・標的を奥まで差し込まず高さを上げたり、標的をバックレストまで送りきらずに射撃をしたりすることは違反行為。

### (iii) 射場での注意事項

- ・射場内の選手、役員の使うエリアは禁煙とする。同様に射場内の観客席も禁煙とする。
  - …能勢射場では、敷地内すべて禁煙である。
- ・ラジオ、iPods、または似たようなタイプの音響発生または通信装置の競技中の使用は禁止される(6.7.5.4)。
- ・競技エリア内での選手、コーチおよびチーム役員による携帯電話、トランシーバー、ポケットベルまたは同様の装置の使用は禁止される。すべての携帯電話等の電源は切られているかサイレントモードになっていなければならない。
  - …能勢射場においては、施設外と一階入口のロビー及び審査室前廊下付近での携帯電話の使用を認める。
  - ただし、出来る限り静粛にしよう努めること。
  - …デジタル機器の持ち込みについて、ガイドラインを設ける。後述5.(2)。
- ・フラッシュ撮影は競技中禁止される。
- ・駐車場でクラクションの使用は禁止される。ドリフト他、危険運転も同様とする。
- ・ドレスコード(6.7.6)。後述

## (3) 服装・用具と検査(6.7)

### (i) 服装・用具

- ・シリンダーが保証期間(最大 10 年)内であり安全であると保証することは選手の責任である(6.2.4.2、6.7.7.1)。

- ・選手の両脚、胴、または腕の動きを過度に制限したり固定したりする、運動用もしくは医療用または同様のテープの使用を含む、特別な装置、方法、衣服の使用がライフルおよびピストルの選手に禁止される(6.7.5.3)。
- ・サイド・フロントブラインダーに関してはライフルルールにて詳述。ピストルでも利用可。
- ・選手と役員の服装は ISSF ドレスコードを遵守しなければならない(6.7.6)。後述。

## (ii) 競技前検査

- ・競技開始前に、すべての選手の競技会で使用される銃や用具はそれが ISSF ルールに合致している事を確認するために用具検査係によって検査されなければならない。各選手は、競技会での使用前に、公式の検査と承認を得るために、銃と用具を持参する責任を負う(6.7.7)。
- ・国内競技会においては、One Time Only 用具検査を実施しない(6.7.4 国内規定)。
- ・競技前検査においては、コート、パンツ他に関しては選手の体型の変化に関わる要素について行い、材質や形態が可変でないものについては行わない。銃器に関しては、バットプレートの位置、引き金の重さほかの可変部分について行う(6.7.7 国内規定)。

## (iii) 競技後検査(フォローアップ検査)

- ・フォローアップ検査は、ライフルにおいては射撃用の服装、下着、テーピングおよび銃の検査を行う。ピストルにおいては靴、テーピング、引き金の重さの検査を行う。服装とテーピングの検査は選手と同性の審判が担当する(6.7.9.1)。
- ・10m、50m のライフルおよびピストル種目でのフォローアップ検査は、各射群ごとに上位得点の 8 名程度の選手を指名選出し実施する(6.7.9.1 国内規定)。
- ・フォローアップ検査で、いずれかの服装が 2 回目(ピストルの引き金検査においては、3 回目)の検査でも合格しなかった場合、その選手は失格となる(6.7.9.2)。

## (4) 競技会手順(6.11)

### (i) 準備および試射時間(6.11.1.1)

- ・選手には競技開始前に最終準備と弾数無制限の試射を行うために15分間を与えられなければならない。
- ・射場長は準備および試射時間の開始15分前までに選手を射座に呼び寄せなければならない。
- ・選手は射場長が選手を射座に呼び寄せる前に銃や用具の射座への持ち込みをすることはできない。
- ・射場長が選手を射座に呼び寄せた後は準備および試射時間前であっても、選手は射撃線において銃器を取り扱い、据銃、照準、空撃ちをすることができる。
- ・準備および試射時間開始後は、FOP内には選手本人と射場役員以外の立ち入りは認められない。
- ・空撃ちとは弾が装填されていない銃器の引金機構を解き放つこと、または空撃ち機構がついているエアガン (AR・AP) で空気などをだすことなく撃発動作をすることを意味する。空撃ち、照準練習は射撃線または指定された場所でのみ許可される(6.2.4.1)。デジタルピストルでは電源を落とした状態で行う。
- ・準備および試射時間は“Preparation and sighting time...Start”の号令により開始される。Startの号令前の発射はできない。準備および試射時間の開始前に1発以上の弾を発射してしまった選手には、安全上の問題がある場合は、失格が科せられなければならない。安全上の問題のない場合は、本射1発目が0点として記録される。

…平成23年度西日本大会より、参加選手側の要請により、「競技中」(旧ルールにおけるプレパ開始後)に競技エリア内でキャスター付きの鞆類を転がす事を禁止している。新ルール下では準備試射時間以降、禁止する。

・準備および試射時間の終了時刻には、射場長の“End of preparation and sighting...Stop”の号令が発せられる。その後、射場役員が本射への切換えを行う。弾、または空気が装填されている場合は、射場役員に申告し抜弾する。紙標的を使用する競技会においては、この間に試射的を射場役員が受け取りやすい場所(椅子の上など)に置かなければならない (6.11.1.2国内規定)。

#### (ii) 本射時間(6.11.1.2)

- ・すべての標的が本射に切り替えられた後、射場長は“Match firing...Start”の号令をかける。本射は射場長のStartの号令により開始されたものとみなされる。
- ・本射開始後のすべての発射弾は本射として記録される。しかしながら、空撃ちは許される。
- ・本射開始後は、50mライフル三姿勢種目の姿勢の切り替え時およびルールに基づくジュリーの許可を受けた場合を除いて、試射は許されない。このルールに反する全ての試射の発射弾は本射弾としてみなされ、0点と記録される。
- ・選手が準備および試射時間の後に到着した場合、追加の試射時間は与えられない(6.11.6.4)。
- ・10mESTを使用した本射中にジュリーが射座内の選手の位置の移動を指示した場合、選手には本射再開前に2分間の延長時間と追加の試射が与えられる。
- ・射場長やジュリーによって時間延長が認められていない場合、本射時間中に発射できなかった弾は0点として採点される。Stopの号令の後に発射された弾についても同様とする。

#### (iii) シリンダーの着脱

- ・選手がシリンダーの交換または充填をする場合、射場役員の許可を受けた後、射座を離れて銃器手入室で行うこと。競技中のシリンダー交換やエア充填にかかった時間の延長は認められない(6.11.2.4)。
- ・シリンダーの取り付けは射座で行って構わない。取り外しは射群終了後、射場役員の号令で一斉に行う。空気が残る場合は、この号令のあとにエア出しを行う旨の宣言をしてから、残気出しをする事ができる。
- ・関西学連では圧縮空気銃使用者が空気圧安定を目的とする場合に限り、準備試射時間開始直後に標的を掲示しない状態で、射場役員の許可を得ずに空気を放出(エア出し)することを認める。本射開始後のエア出しは、同じ目的であっても射場役員の許可なしには認められず、本射弾として0点が記録される。

#### (iv) 銃器の格納

- ・銃器の格納は、その射群が終了してからのみ行う事が出来る。射群の終了時刻とは、その射群に参加した全ての選手が撃ち終わり、あるいは延長を含む競技時間が経過し、射場長が全的射撃終了の号令をかけた時である。
- ・銃器の格納が認められるまでは、エアガン(AR・AP)においてはシリンダーの、SBにおいてはボルトの取り外しがそれぞれ禁止される。シリンダーを取り外した場合、暴発とみなす。

#### (v) 中断

- ・選手は自らの責任によらない理由で3分間以上射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合、中断された時間分の時間延長を要求できる。この中断が数分の残り時間しかないときにあった場合には、中断された時間に1分間を加算した時間の延長を要求できる(6.11.5.1)。
- ・選手は自らの責任によらない理由で5分間以上射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合または射座を移動させられた場合、選手は中断した時間に5分間加算された延長時間の残り時間の初め

に弾数無制限の試射をすることができる(6.11.5.2)。

#### (vi) 銃器故障(6.13)

・故障の発生は引き金を引いたときに銃が弾を発射できなかったときである(6.13.1)。

・以下の3点のみが銃器故障と認定される(6.13.2)。

①弾の不発 ②銃身内の停弾 ③引金機構が作動したうえでの不発射または誤作動

・銃または弾薬に故障が生じた場合、選手は修理して射撃を継続することができるが、その故障がピストルの許容できる故障の場合、 Jury から交換の承認を得た上で、用具検査で承認されたもう一つのピストルで競技を続けることができる。ライフルが作動しなくなり容易に修理できない場合、選手は Jury から交換の承認を得た上で、用具検査で承認されたもう一つのライフルに交換し競技を続けることができる(6.13.3)。

・本選ラウンドにおいて、故障後の銃の修理や交換のための延長時間は認められない。しかしながら Jury は許容できる故障の場合で銃を交換した後の追加の試射については認めることができる(6.13.4)。

・ファイナル中の故障については別記。

#### (vii) 超過弾

・選手がその種目または姿勢の規定段数より多くの弾を発射した場合、最終標的の超過弾は無効となる。超過弾が特定できない場合、最終標的の最高得点から順に無効とされる。また選手には超過弾1発につき2点の減点が第1シリーズの低い点数から順にペナルティとして科される(6.11.7.1)。

#### (viii) 紙標的上の超過弾(圈的間誤射) (6.11.7.2)

・選手が種目の規定標的の撃ち込み数以上の弾を1枚の本射的に撃ち込んだ場合、最初の2発まではペナルティは科されない。その種目内での3発目以降は1発につき2点の減点がペナルティとして科せられる。

・2点の減点は3発目以降の超過弾の生じたシリーズに科せられる。選手は超過した分を次に続く標的の中で減らして撃たなければならない。

・どの弾痕を移すべきか明確でない場合、最も低い得点の弾痕を次の標的に移すかまたは最も高い得点の弾痕を前の標的に移さなければならない。

・ライフル三姿勢種目は1種目として考える。

…申告義務はないが、審査の混乱による当該選手自身の不利益の防止と、審査の円滑化の観点から、誤射後速やかに射場役員に申告することを強く推奨する。

#### (ix) 銃に2発以上の弾が故意でなく装填された場合(2発込め)(6.11.2.4)

・発射前:銃を保持していない手を挙げ、問題が生じたことを射場役員に申告し、射場役員の監督下で銃の抜弾をしなければならない。この場合、ペナルティは科されない。このことによる延長時間は許されない。

・発射後:2発込めで発射したことを射場役員に申告しなければならない。もし2発の弾痕が標的にあった場合、高い得点が採用され、2番目の弾痕は無効とされる。標的に1発しか弾痕のなかった場合は、この得点が採用される。

#### (x) 誤射(6.11.8)

- 本射の誤射は0点と採点されなければならない(6.11.8.1)。
- 選手が自分の標的上の弾痕を否認したいときには、ただちに射場役員に申告しなければならない(6.11.8.6)。
- 射場役員は問題の弾痕をその選手が撃っていないとする妥当な理由を確認できなかった場合、その弾痕をその選手の撃ったものとし、記録しなければならない(6.11.8.8)。
- 次のような事由が弾痕を取り消す正当な理由と考えられる(6.11.8.9)。
  - ①記点係や射場役員がその選手が発射していなかったことを見ていて、そのことを確認した場合(学連試合では各校のアシスタントに事情聴取することがある)
  - ②ほぼ同じ時に、隣接の2～3 的の選手、記点係、射場役員から誤射の報告があった場合。

表 誤射によるペナルティ一覧(6.11.8国内規定)

誤射の種類	減点
試射を他人の本射的に撃ち込んだ場合	申告した場合：2点 無申告：4点
試射を他人の試射的に撃ち込んだ場合	申告した場合：減点なし 無申告：2点
試射がいずれの標的にも当たらなかった場合	申告した場合：減点なし 無申告：警告
本射弾が自分の標的に当たらなかった場合	申告した場合：なし 無申告：2点

#### (xi) 妨害(6.11.9)

- 射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、銃口を下げ、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。申告が正当であると判断された場合、その弾痕は取り消され、選手は再射することができる。申告が正当であると判断されなかった場合、その弾痕は採用される。選手はペナルティを科されることはない(6.11.9)。
- 選手の責務として、他の選手の動作を邪魔したり不利な影響を与えたりしないようにふるまわなければならない。その行動が他の選手の妨げになっているとジュリーが判断した場合、状況により警告、減点、失格が与えられる(6.12.4)。

#### (5) ルール違反行為

##### (i) 罰則規定について

- 学連においては、解消されうる違反状態に対しては、まず射場役員による注意を与える。解消されない場合は、ジュリーによる警告が、繰り返される場合には2点の減点が、なお解消されない場合は失格が、それぞれ与えられる。
- 選手が未承認の銃器や用具を使用して競技を開始した場合、本射第1シリーズの最も低い点数に対して2点の減点がペナルティとして科せられなければならない。その選手は、未承認の銃器や用具が用具検査で承認されるまで、射撃を継続する事は許されない。射撃が再開できるのはジュリーによって決められたときだけである。追加の試射や時間の延長は許されない(6.11.6.1)。
- 選手が競技開始前または競技中に検査承認済みの銃器または用具にルールに反するような改変を施した場合、その選手は失格とされなければならない(6.11.6.2)。

- ・選手の用具が用具検査の承認済みであるにもかかわらず、その種目の開始時に用具検査用紙を提示することができない場合、選手は射撃を開始することはできるが、その種目のその射群の公式終了時刻までに、その選手(またはコーチやチーム役員)が競技開始前に用具検査の承認を受けていたという確認を取り付けられない場合、第1シリーズの最も低い得点に2点の減点がペナルティとして科せられる。このために用具検査室に向かう事は選手(またはコーチやチーム役員)の責任である。また、このことによる時間延長は許されない(6.11.6.5)
- ・選手が準備および試射時間前に発射ガス(空気)を放出した場合、1回目の違反には警告が、それ以降の違反については1回につき2点の減点が本射第1シリーズの最も低い得点にペナルティとして科される(6.11.2.1)。
- ・本射開始後、標的に弾痕を残さない発射ガス(空気)の放出には0点が記録される(6.11.2.2)。

## (ii) コーチング

- ・ライフルとピストル種目において、予選、本選、ファイナルを通して、選手が射撃線にいる間はどのような形のコーチングも禁止される。射撃線では選手はジュリーおよび射場役員とのみ話すことができる(6.12.5.1)。
- ・コーチまたはチーム役員が射撃線にいる選手と話したい場合、選手が射撃線にいる間は選手に直接連絡したり話しかけたりしてはならない。チーム役員は射場役員またはジュリーの許可を得た上で選手を射撃線から呼び出してもらわなければならない(6.12.5.4)。
- ・チーム役員や選手がコーチングに関するルールに違反した場合、1回目は警告が与えられる。違反が繰り返された場合、選手の得点から2点が減点され、チーム役員は射座付近から離れなければならない(6.12.5.5)。
  - …能勢射場において、特にSB射場で台越しに会話する場合がたびたび見られるが、射場役員以外と会話する場合は台の外側まで出ること。
  - …選手の呼び出しに関して、「競技中、ジュリーは選手が撃発しようとするとき…の接近は避けるべきである(6.8.6)」という規定の関係から、圏の間誤射や超過弾の可能性があるため選手の射撃を中止させるためにチーム役員が選手を呼び出そうとする場合であっても、射場役員は選手が少なくともトリガーから指を離さない限り声をかけない。

## (6) 同点の順位決定(6.15)

### ①X 圏(インナーテン)の数

②最終シリーズ 10 発の合計点(X 圏の数や小数点得点ではない) 以下均衡が破れるまでシリーズを逆順に遡る。

③最終弾の得点(X 圏を含む) 以下均衡が破れるまで 1 発ずつ逆順に遡る。

- ・10m エアライフルと 50m ライフル伏射種目の本選ラウンドで小数点得点を使用した場合、同点の順位決定は小数点得点によるシリーズバック、小数点得点による 1 発ごとのカウントバックによって決定される。
- ・X 圏が表示できないデジタルピストル・ビームライフルの場合、①は適用しない(6.15.1-2.1 国内規定)。
- ・団体競技の同点の順位については、チーム全員の結果を合計して、同じ手順を適用し決められる(6.15.7)。



(7) 電子標的について(6.10.4)

(i) 電子標的の取り扱い

- 選手は練習期間中にモニター画面の標的表示の切り替え(ズーム機能)および試射、本射の切り替えボタンの取り扱いに慣れておかなければならない。
- 10m、25m および 50m 種目では試射から本射への切り替えは、50m ライフルの三姿勢種目における姿勢切り替えに伴う選手の責任において行われる本射・試射・本射の切り替えを除いては、射場係員の操作によって行われる。操作や手順が心配な選手は射場役員に手助けを頼まなければならない。
- 選手のモニター画面はそのどの部分についても覆い隠すことは許されない。画面全体が Jury および射場勤務員に見えなければならない。
- 選手ならびに射場役員は、Jury の承諾のある場合を除き、その射群またはその種目が終了する前にプリンターコントロールパネルおよびプリンタ用紙に触れてはならない。
- 選手は射場を離れる前に得点を確認し署名をプリンタ用紙(合計の次)にしなければならない。

(ii) 電子標的の得点に関する抗議(6.16.6.2)

- 選手が EST に表示された得点に対して抗議する場合、その抗議が次弾の発射前か、最終弾の場合その発射後 3 分以内であれば受理される。この時間制限はゴムバンドの送り不良または標的故障の場合には適用されない。
- 0 点表示または表示なし以外の得点に関する抗議が認められなかった場合、抗議に係る弾痕の得点から 2 点が減点され、抗議料が支払わなければならない。
- 本選ラウンドにおいて、50mEST で 9.5 点以上の得点が表示された弾痕の得点については抗議することはできない。
- ファイナルにおいて、得点や発射弾数に関する抗議は許されない(6.17.1.6)。

(8) 紙標的について

- 試射的には右上隅に明瞭な黒い斜線を入れなければならない(6.3.6.1)。学連試合においては、2本引くこと。  
…マジックペンの使用を推奨する。ボールペンで引く場合、マジックペン使用相当に塗りつぶすこと。
- 三姿勢種目は、全ての標的に射撃姿勢(K-P-S)をそれぞれ記入する。
- 学連試合においては、射群・射座、射撃順序は学連数字(下図参照)で丁寧に記入する。  
…学連試合以外では使用しないこと。
- 記入ミスは選手の責任において、ミスと正しい記入の両方に印がかかるように赤色で訂正印(「SRAJ」)を押す。
- 標的側面の学生連盟印が正しく読み取れるように、配布されたままの順序を入れ替えず記入する。
- 選手は、10発毎のシリーズが終了したら直ちに10枚の標的を記点係が受け取りやすい場所(椅子の上など)に置かなければならない(6.11.3)。



図. 学連数字

## (9) 競技時間

種目	紙標的	EST・ゲーマン交換機
10mS60	1時間15分	1時間15分
10mS40	50分	50分
10m3×20	2時間15分	2時間15分
10mP60	1時間	1時間
10mBRS60	-	45分
10mBRS40	-	30分
10mAPS60	1時間30分(EST以外)	1時間15分
10mAPS40	1時間(EST以外)	50分
<b>10mBPDS40</b>	-	45分
50m3×40	3時間15分	2時間45分
50m3×20	2時間	1時間45分
50mP60	1時間	50分
ファイナル-立射(5発シリーズ)	250秒	250秒
ファイナル-立射(3発シリーズ)	150秒	150秒
ファイナル-立射(単発)	50秒	50秒
ファイナル-伏射(5発シリーズ)	150秒	150秒
ファイナル-伏射(3発シリーズ)	100秒	100秒
ファイナル-伏射(単発)	30秒	30秒
ファイナル-膝射(5発シリーズ)	200秒	200秒

### 3. ライフルルール

#### (1) ライフル

##### (i) 共通規格

- 1 種目 1 丁: 1 種目の予選、本選、ファイナルラウンドでは 1 丁のライフルのみ使用できる(7.4.1.1)。
- 動きまたは振動の減衰システム: 弾が発射される前のライフルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装置、機構またはシステムは禁止される(7.4.1.2)。
- 目かくし板: 目かくし板をライフルまたはリアサイトに取り付けることができる。  
 規格...高さ 30mm 以内(A) リアサイトの穴の中心から照準に用いない目の方向に 100mm 以内(B)  
 (照準に用いる目の側に目かくし板を使用することはできない(ライフルのみ))
- サイドブラインダー: 片側もしくは両側に、帽子、キャップ、眼鏡枠またはヘッドバンドに取り付けることができる。  
 規格...高さ 40mm 以内(C)  
 前端は横からみたときに額の中心から伸ばされる直線を超えて前方に延びてはならない。
- フロントブラインダー: 照準に使用しない目を覆うもの。  
 規格...幅 30mm 以内(D)

図. リアサイトの目隠し板(7.4.1.5)

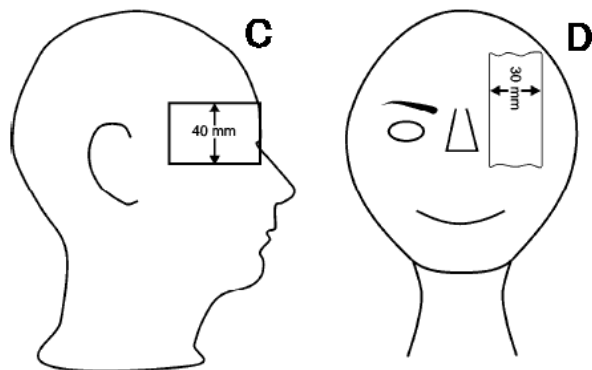
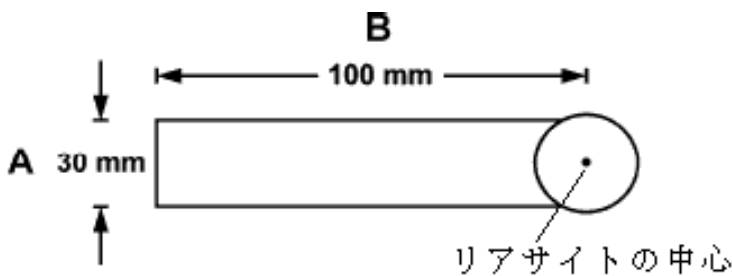


図. サイドブラインダー・フロントブラインダー(6.7.8.4)

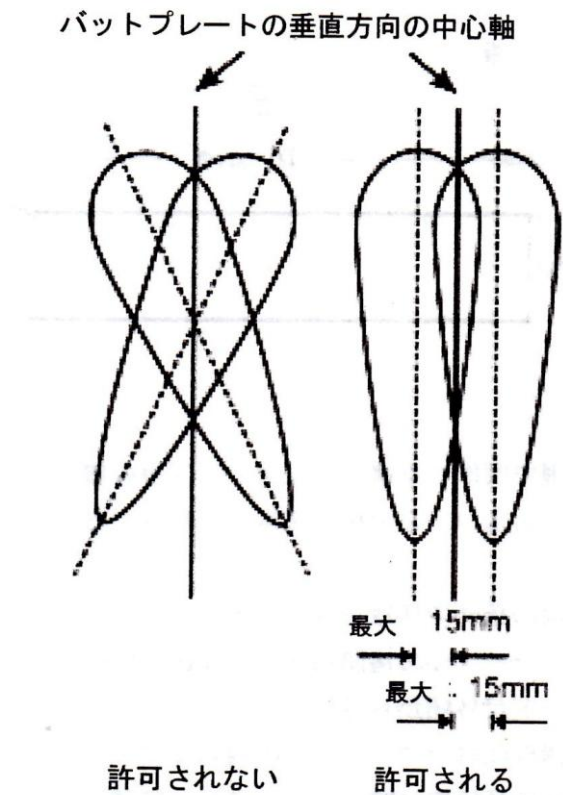
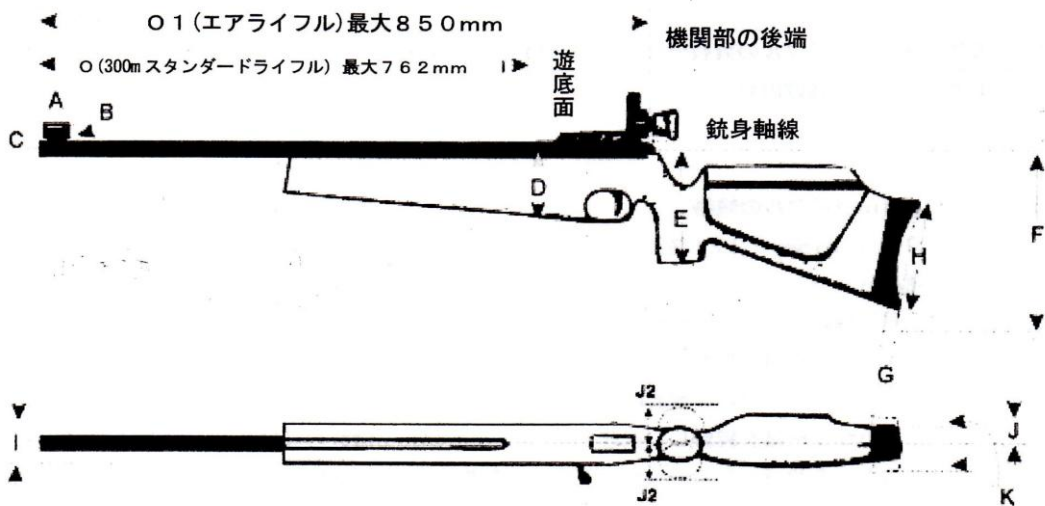


図. バットプレートのオフセット

(ii) 10m エアライフル

- バットプレート:上下に調節可能なものでよい。バットプレートは最も下げた状態で、ストックまたはバットプレートの最下端は銃身軸線から 220mm を超えてはならない。バットプレートはストック端の通常的位置にある場合の中心線から左右平行に最大 15mm オフセットするか、その代わりに垂直軸に対してバットプレート全体(一部のみは不可)を回転させることができる。水平軸に対してバットプレートを回転させることは許されない(図参照)(7.4.2.1)。
- ピストルグリップ:銃身軸を含む垂直面から 60mm を超えて張り出してはならない(7.4.2.4)。
- 三姿勢種目:すべての姿勢で同一のライフルを改変なしで使用しなければならない(7.4.3)。以下の改変は許容。  
バットプレート・ハンドストップの調節、フロントインサートの変更、リアサイトおよびアイピースの調節
- フロントサイト:外見上の銃口より前方に出てはならない(7.4.4)。
- 二脚(バイポッド):使用が禁止される(7.10)。



C、D、E、F、Jの長さは銃身軸線より測定する。

記号	測定部位	エアライフル
A	フロントサイトのチューブの長さ	25mm
B	フロントサイトのチューブの外径	50mm
C	銃身の真上またはオフセットされたフロントサイトリングの中心までの距離	60mm
D	フォアエンドの高さ	90mm
E	ピストルグリップの下端まで	160mm
F	バットプレートを最も下げた状態でのストックまたはバットプレートの下端まで	220mm
G	バットプレートの深さ	20mm
H	バットプレートの長さ	153mm
I	フォアエンドの幅	60mm
J1	銃身軸線を含む垂直面からのチークピースの最大幅	40mm
J2	銃身軸線を含む垂直面からのピストルグリップの最大幅	60mm
K	バットプレートをオフセットする場合の銃床後部の中心線からの左右への制限値	15mm
M	サイトを含む最大重量(使用する場合ハンドストップも含む)	5.5kg
N	フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない	不可
O1	エアライフルの装置の全長	850mm

(iii) 50m ライフル(7.4.5)

- 重量:全ての使用するアクセサリ類を装着した状態で 男子 8.0kgまで 女子 6.5kgまで
- ウェイト:ライフルのフォアエンドに装着するウェイトは銃身軸線から下方向に 90mm 以内、前方には機関部の後端から 700mm 以内まで張り出す事ができる。ウェイトはバットプレートの最深部を通る垂直線よりも後方へ張り出してはならない。
- バットプレート(7.4.5.1):バットプレートの上端の部分の突出は、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方 25mm を超えてはならない。バットプレートの下部から前方に向かって突出するような装置やウェイトは禁止される。

図.50m ライフル規格図

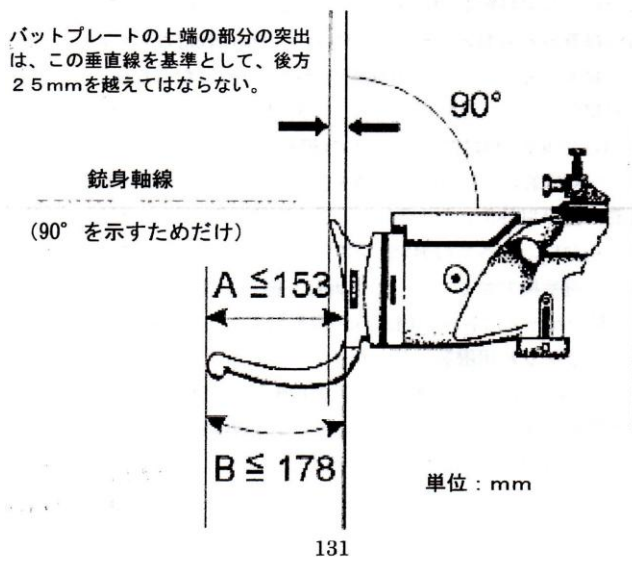
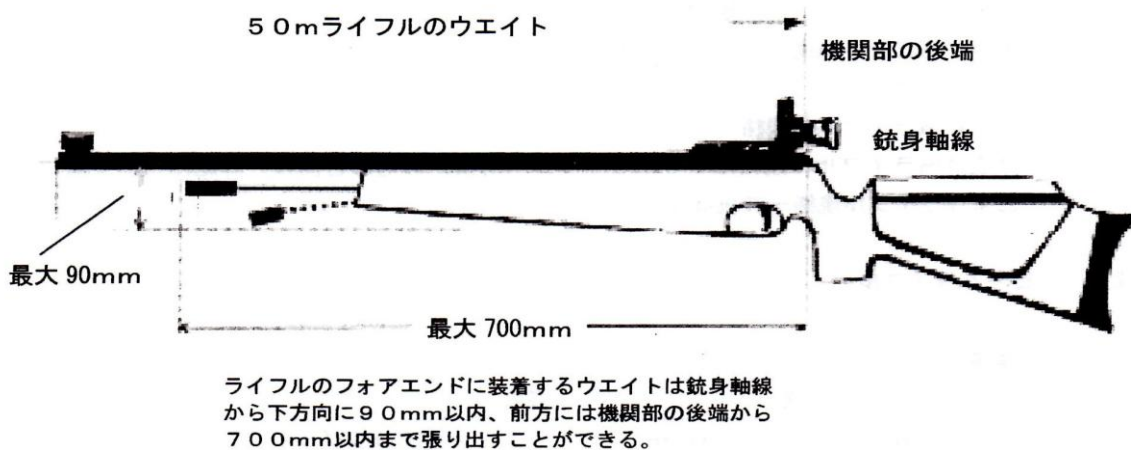


図.50m ライフルバットプレート規格図

## (2) 競技用の服装

### (i) 全般規格

•全ての種目を通じて選手1人に対し、射撃ジャケット、射撃ズボン、射撃シューズの各々1組だけが認められる。ただし、通常のズボンや運動靴の使用を妨げない(7.5.4.1)。

### (ii) 射撃ジャケット

- 厚さ:2.5mm 以下(7.5.2.1)
- 固さ:3.0mm 以上(7.5.2.2)
- 丈:手のこぶしの下部を超えて長くしてはならない(7.5.4.1)。
- 前合わせ:重ねしろ 100mm 未満

ボタンを留めた状態よりも 70mm 以上重ね合わせることができなければならない(7.5.4.2)。

•ジャケットの横の部分(サイドパネル)には、立射姿勢でライフルを支える腕の肘の下に水平方向の縫い目を配置してはならない(7.5.4.5)。

立射姿勢をとった時の左ひじの先の高さ(エルボーライン)を基準に、ジャケット左側面の上 70mm、下 20mmをシームフリーゾーンとして、縫い目を配置してはならない。

- 選手はジャケットをきてボタンを留めた状態で両腕を完全に伸ばせ(袖をまっすぐにする)なければならない(7.5.4.6)。
- 伏射および膝射の際、スリングをつけた腕のジャケットの袖は手首より先に出てはならない。また、姿勢をとった時、手あるいはグローブと銃のストックのフォアエンドとの間に袖をはさんではならない(7.5.4.6)。

### (iii) 射撃ズボン

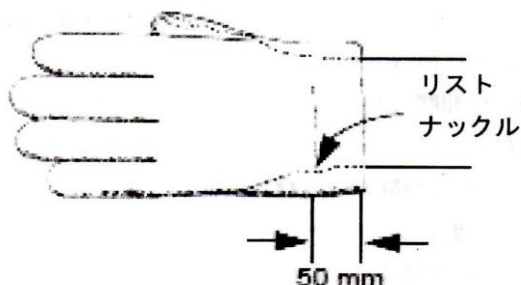
- 厚さ:2.5mm 以下(7.5.2.1)
- 固さ:3.0mm 以上(7.5.2.2)
- ベルト・サスペンダー:幅 40mm 以下、厚さ 3mm 以内(7.5.5.1)

立射姿勢でベルトを着用する場合、バックルや締め具を左腕や左肘の支えとしてはならない。

- ウェストバンド:幅 70mm 以内 厚さ 2.5mm 以内(ベルト不使用の場合は 3.5mm 以内)(7.5.5.1)
- ベルトループ:幅 20mm 以内 7本まで ベルトループ間は 80mm 以上(7.5.5.1)
- 前開き:股より下にのびてはならない(7.5.5.2)。
- 補強:両脚の部分にのみつけることができる(7.5.5.2)。
- ライフルの伏射種目では使用禁止。ただし、ライフル三姿勢種目の伏射ステージでの着用は許される(7.5.5.4)。

### (iv) 射撃グローブ

- 厚さ:12mm 以内(インナーを使用する場合、インナーを含めた厚さ)(7.5.6.1)
- グローブを着用した際に、リストナックルの中心から測定して 50mm を超えて長くなってはならない(7.5.6.2)。
- 手首の部分のひもや締め具はどのようなものも禁止される(7.5.6.2)。



(v) 射撃靴

- 柔軟性:15Nm の力を加えたときに、22.5°以上曲がらなければならない(7.5.2.3)。
- 通常歩行義務:靴底が柔軟であることを示すため、選手は、FOPにいるときはいつでも普通の歩き方(踵からつま先)をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば2点の減点や失格を科されることになる(7.5.3.3)。
- 日常生活で用いるような靴またはライトスポーツシューズを使うことは、どの姿勢においても、許される(7.5.3)。
- ライフルの伏射種目では使用禁止。ただし、ライフル三姿勢種目の伏射ステージでの着用は許される(7.5.3)。
- 靴底は全体がつま先の部分で曲げることができる同一の素材で作られていなければならない(7.5.3.2)。

表.射撃靴規格一覧(7.5.3.6)

A	つま先における靴底の厚さの最大値 10mm
B	靴の全長:はいている者の足の大きさにあったもの
C	靴の高さの最大値:Bの2/3を超えない ※靴底の変化によって超過してしまう場合、当面の間は許容
D	靴の上部の素材の厚さの最大値 4mm
靴底は靴の外形に沿ってカーブしていなければならない。また、どの部分においても靴の外形から5.0mmを超えて張り出すことはできない。つま先や踵は方形または平らに切りそろえることはできない。	

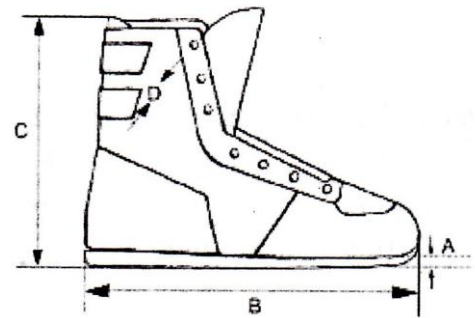


図.射撃靴

(vi) 下着

- 厚さ:一重で 2.5mm、二重で 5mm 以下(7.5.7.1)
- 射撃ジャケット、射撃ズボンの下には、選手の脚、体、腕の動きを固定したり、過度に制限したりしない一般の下着やトレーニングウェアのみ着用できる。これら以外の下着は禁止される(7.5.7.2)。

(3) 用具とアクセサリ

(i) スリング(7.5.8.2)

- 幅:40mm 以内
- スリング留め金具またはハンドストップを除いて、ライフルのどの部分もスリングおよびスリングの付属品に触れる事はできない。

(ii) ライフルレスト(7.5.8.3)

- 高さ:立射姿勢時の肩の高さまで
- ライフルレストスタンド:射撃テーブルの前方へおいてはならない
- ニーリングロールをライフルレストとして使用することはできる。
- ライフルレストにライフルを置いている間、選手はライフルを保持していなければならない。

(iii) ニーリングヒールパッド(7.5.8.6)

- 大きさ:20cm×20cm 以内
- 厚さ:10mm 以内



(iv) バイザーと帽子(7.5.8.7)

- リアサイトに触れてはならない。
- ひたいから 80mm を超えて張り出す事はできず、サイドブラインダーとして使用するよう着用することはできない。

(4) 射撃姿勢

(i) 共通規定

- ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、託したりしてはならない。
- 右手や右腕は左腕、射撃ジャケット、スリングに触れることはできない。

(ii) 伏射(7.6.1.1)

- 左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。
- ライフルのいかなる部分もスリングやその部品に触れることはできない。
- 選手のスリングを巻く(左)前腕は、水平面とその前腕の中心軸のなす角度が30度以上になるようにする。

(iii) 立射(7.6.1.2)

- 選手は射座の床面または敷物の上に両足をつけ、人工的または他の支えなしに立たなければならない。
- 右肩の範囲を超える部分の射撃ジャケットや胸にライフルが触れてはならない。

(iv) 膝射(7.6.1.3)

- 左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。
- 銃のいかなる部分もスリングやその部品に触れてはならない。
- 左肘の先端は膝頭より 100mm を超えて前方に、また 150mm を超えて後方に位置させてはならない。
- ニーリングロールを右足の甲の下に置く場合は、右足を 45 度以上回転させてはならない。
- 選手のかかとと臀部との間には、ニーリングヒールパッドを使用する場合を除いて、ズボンと下着類だけを着用することができる。射撃ジャケットやその他の物のかかとと臀部の間に置いてはならない。

(v) 三姿勢種目

- 射撃順序は、膝射、伏射、立射の順で行われる(7.7.1)。
- 三姿勢種目では、膝射および伏射の終了後の標的の試射への切り替えは選手の責任において行われる。選手は、伏射および立射姿勢で、本射に入る前に弾数無制限の試射を行うことができる(7.7.3)。



## 4. ピistolルール

### (1) 銃器

- ・グリップを含めピistolのいかなる部分も、手以外の部分に触れるように拡張、構築することはできない(8.4.1.1)。
- ・通常の射撃姿勢をとったとき、手首は明瞭に自由でなければならない。プレスレット、腕時計、リストバンド、または類似の物をピistolを持つ手や腕に付けることは禁止される(8.4.1.1)。
- ・動きまたは振動の減衰装置(8.4.1.6):ライフルと同様。
- ・引き金:引き金の重さは最大 1500g、最小 500g。錘の持ち上げは 3 回まで許される。エアピistolの場合は、空気またはガスを発射できる状態で実施しなければならない。射撃終了直後のランダム検査で、3 回以内に検査に合格しなかった場合、その選手は失格となる(8.4.2)。

### (2) 競技用の服装

#### (i) 服装

- ・競技中は、女性はドレス、スカート、キュロット、半ズボンまたはズボン、ならびにブラウスまたは上半身の前後と両肩を覆う上着の着用を求められる。男性は長ズボンまたは半ズボンならびに長袖または半そでのシャツの着用を求められる。選手はどのようなタイプの競技力向上衣服も着用することは許されない(8.5.1)。
- ・半ズボンで競技を行う場合、その半ズボンの裾は膝の中心から上方 15cm より長くななければならない。スカートやドレスにおいてもこの基準は守られなければならない(8.5.2)。

#### (ii) 靴(8.5.6)

- ・くるぶしを覆わないようなサイドの低い靴のみが許可される。靴底は足の前方部全体が柔軟でなければならない。
- ・柔軟性:15Nm の力を加えたときに、22.5°以上曲がらなければならない。
- ・通常歩行義務:靴底が柔軟であることを示すため、選手は、FOPにいるときはいつでも普通の歩き方(踵からつま先)をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば2点の減点や失格を科されることになる。

### (3) アクセサリー類

#### ・ピistol運搬用ボックス(8.6.2)

選手は射場にピistolや用具を運び込むために、ピistol運搬用ボックスを用いることができるが、ピistol運搬用ボックスは台やテーブルの高さが 6.4.11.10 を遵守している場合(0.70~1.00m)、その上に置くことはできない。ファイナルにおいては、競技中は FOP にピistol運搬用ボックスや用具箱を残して置くことはできない。

#### ・ピistolサポートスタンド(8.6.3)

選手は、撃発と撃発との間にピistolを置くために、ピistolサポートスタンドやサポート箱を台やテーブル上に置くことができる。サポートスタンドやサポート箱を含めた台はテーブル全体の高さは 1.00m を超えることは出来ない。本選ラウンドではピistol運搬用ボックスをピistolサポートスタンドとして使用することはできるが、ボックスを載せた台やテーブル全体の高さは 1.00m を超えてはならない。ファイナルではピistol運搬用ボックスをピistolサポートスタンドとして使用することはできない。

### (4) 射撃姿勢(8.7.1)

- ・ピistolは片手で持たれ、その手で撃発されなければならない。手首は支えの無い状態が明白でなければならない。

## (5) デジタルピストルにおける競技会手順

### (i) 銃器

・持ち込みのものを認める。

その場合、競技会場で検査を行うので、時間に余裕を持って会場にくることを推奨する。

・それ以外の場合、学連から銃器を貸し出し、検査は行わない。ただし、トリガーの位置を調整したい場合は射場役員に申し出れば変更出来る。

・グリップを左選手用のものに取り換えたい場合は、準備時間中に申し出ること。以降に変更した場合であっても、追加の試射や延長時間は認められない。

### (ii) 持参するもの

・本人であることを確認できるもの(顔写真入り)...学生証など。銃砲所持許可証でも可。

・日ラ会員証、射手手帳...申請中の場合はなくても参加を認める。

・目かくし板(必要に応じて)

・射撃に適した靴(能勢射場においてはヒールのあるものは不可)

### (iii) 用具検査

・競技会場で所持品と持ち込みの銃器の検査を行う。

### (iv) 安全について

・安全な状態とは、電源を切り、ラッチをあけ、銃口を標的側に向け安全な場所においた状態をさす。

・デジタルピストルにおいても、その取り扱いには銃器として最大限注意を払うこと。

・Start の号令の後にのみ、電源を入れることが認められる。

### (v) 得点について

・準備時間中に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、1回目には警告が、それ以降の違反については1回につき2点のペナルティを本射第1シリーズに科せられる。

・危険行為とみなされる号令前発射については、 Jury の判断において失格になる場合がある。

・選手がファイナル準備時間中に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、警告が発せられなければならない。

ただし、度重なる故意発射については、 Jury の判断において失格になる場合がある。

・表示・記録装置に表示・記録されない発射については、発射そのものが存在しないものとして処理される。ただし、度重なる故意発射については、 Jury の判断において失格になる場合がある。

### (vi) 参加上の注意

・テーブル上は精密機器があるため、飲み物は射座にはおかず、後方に用意されたベンチ等のスペースに置くこと。飲み物を飲む際には銃器を安全な状態にして射座を離れる。

・試射から本射への切り替えは射場役員が行う。計時が開始されるが、競技開始時刻は射場長の号令によるものとする。

## 5. その他

### (1) 用語の定義

EST: Electronic Scoring Targets。電子標的。

FOP: Field of Play。競技場。射撃線の後の競技中の選手への接近が制限される射座と競技役員が勤務をするエリア、及び射撃線から前の標的やバックストップまでの射場がそれに相当する。

競技エリア: FOP に観客通路を加えたエリア。

競技時間: 本射開始の Start から射群終了の Stop まで

準備試射時間: 本射開始 15 分前の”Preparation and sighting time...Start”の号令から本射開始まで

準備時間: 本射開始 30 分前から本射開始 15 分前まで

競技前検査: 競技前に全員が受ける用具検査。用具検査という場合は通常、この競技前検査をさす。

事前用具検査: 大会前日に行う用具検査をさす。

フォローアップ検査: 競技後用具検査。

DP: デジタルピストルの略。銃器の種類。

BPDS: ビームピストル-デジタル-立射 (Standing) の意。競技名。

### (2) 競技エリア内でのデジタル機器の使用に関するガイドライン

「競技エリア内での選手、コーチおよびチーム役員による携帯電話、トランシーバー、ポケットベルまたは同様の装置の使用は禁止される。すべての携帯電話等の電源は切られているかサイレントモードになっているなければならない」

→競技エリアへのデジタル機器の持ち込み及び使用について、関西学連では以下のガイドラインを定める。

・携帯電話(通信機能を有する物): 電源が切られているか、サイレントモードであれば持ち込みを認める。通信機能を使用することは認められない。

・カメラ(撮影機能を有する物): フラッシュ・音が出ない状態での撮影は認める。

・その他の機器(上記 2 つの機能がいずれもない物): 音が出ない状態での使用は認める。

ただし、関西学連としてはトラブル防止のため、カメラや時計以外の持ち込みをしないよう、強く推奨する。

### (2) セイフティフラッグについて

ルールの改訂に伴い、セイフティフラッグの使用が義務化された(6.2.2.2)。

AR・AP 用は銃身を通す長さのケーブル型、SB 用は薬室に込めるプラグ型。

ただし、当面の間 AR・AP においてもプラグ型のものの使用を認める(6.2.2.2 国内規定)。

学連加盟員には新規の銃(以前にセイフティフラッグの配布を受けていないもの)については全日学連より、加盟登録のデータを元に配布される予定である。大学内で銃を譲渡する場合は、セイフティフラッグとまとめて譲渡すること。セイフティフラッグ単体の譲渡・貸与は特に制限しない。

紛失した場合は、サプライヤー各社から購入するか、類似の形状で自作したものも認める。

ただし、AR・AP 用のセイフティフラッグを自作する場合は、ケーブル型のものが望ましい。

自作する場合の規格は、以下の通り。

色：蛍光オレンジが推奨される

長さ：AR・AP用...銃身長+前後 10cm ほど

SB用...15~20cm ほど

細さ：2.0~2.3mm が推奨される(AR・AP用のケーブル)

### (3) 競技運営に関する国内規定ルール 6.7.7(ガイドライン)

#### (i) 国内規定 6.7.7

競技会に参加する選手は、用具検査において、会員証、銃砲所持許可証、火薬類譲受許可証、射手手帳を持参しなければならない。

#### (ii) ガイドライン

競技会開催時に実施される検査において必要とされる物は次のとおりとする。

##### ① 銃砲所持許可証

##### ② 日ラ会員証

日ラ会員証を忘れた場合は、当該選手の所属する加盟団体の責任者による確認が取れた場合については、競技会参加を認める。

##### ③ 射手手帳・実包の帳簿

射手手帳を忘れた場合は、注意したうえで、競技会参加を認める。

##### ④ 火薬類譲受許可証

火薬類譲受許可証を忘れた場合は、注意したうえで、競技会参加を認める。

### (4) ドレスコードと国内適用規定(ガイドライン)

#### (i) ISSFドレスコード

競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、ジーンズまたはスポーツに適さない色の似たようなズボン、迷彩柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる半ズボン(膝上 15cm 以内)、ほつれた切り口の半ズボン、全てのタイプのサンダル、つぎあてや穴の空いているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセージの書かれたシャツやズボンが含まれる。スポーツに適した色とは各国のユニフォームの色のことである。ナショナルカラーを身につけない場合、避けるべきスポーツに適さない色とは、迷彩柄、格子柄、カーキ色、オリーブ色、褐色である。

衣服の着替えは指定された場所で行わなければならない、競技場内(射座や射場内)では禁止される。

#### (ii) ISSFドレスコード 国内規定(ガイドライン)

1. 対象となる競技会は、公認競技会の格付規定に定めるグレード 1、グレード 2、格上グレード 3 の競技会とする。
2. 適用範囲は、射座、役員通路、表彰会場とする。
3. 競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、ジーンズまたはスポーツに適さない色の似たようなズボン、カモフラージュ柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる短パン、ほつれた切り口の短パン、全てのタイプのサンダル、つぎあてや穴の空いているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセージの書かれたシャツやズボンが含まれる。なお、チノパンツ、ブルー以外の色のジーンズについては当面の間は可とする。